

平成30年7月5日
県民交流課 担当：高橋
外線 076-225-1365
内線 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は367団体となる。

1 認証年月日

平成30年7月4日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人アッドライフ
- ・代 表 者 濱中 正敏
- ・事 務 所 鳳珠郡穴水町字甲ル字31番地
- ・目 的 この法人は、過疎地域において、生活に課題を抱える住民に対して支援を行い、その生活の質を向上させるとともに、地域の枠に囚われない幅広い交流を住民に提供することにより、価値観の多様性を浸透させることで、地域住民の郷土愛を育むと同時に地域の課題を解決し、未来の地域の在り方を創造することを目的とする。